

ゆうちょ銀行・郵便局を
利用される特別徴収義務者様

(お願い)

所在地が四国4県外にある特別徴収義務者が納入金の納入にゆうちょ銀行・郵便局を利用される場合はミシン線で切り取り、右の「指定通知書」に利用される最寄りのゆうちょ銀行・郵便局名及び年月日を記入して第1回の納入書と合わせて、ゆうちょ銀行・郵便局へ提出してください。

取扱店（局）指定通知書提出先（控）

店
郵便局

指 定 通 知 書

貴店（局）を地方税法第321条の5第4項の規定に基づいて本市の市民税・県民税・森林環境税（特別徴収税額）取扱店（局）に指定しましたから通知します。

1 承認番号 貯業第 4 4 3 号
1 口座番号 0 1 6 8 0 - 1 - 9 6 0 0 0 2
加入者の名称 高松市会計管理者
1 取りまとめ店（局） 徳島貯金事務センター

年 月 日

高松市長

大西秀人（公印省略）

店 長
郵便局長 殿